

お役立ち医療情報

第18話 一般用医薬品と医療用医薬品の違いとは？

薬局やドラッグストアで購入できる**一般用医薬品（市販薬）**と病院で処方される**医療用医薬品（処方薬）**の違いや使用方法などを正しく理解していますか？

■医師の診断後に処方される医療用医薬品

薬には、薬局やドラッグストアで薬剤師や登録販売者から購入することができる**一般用医薬品（市販薬）**と医師が出す処方箋で購入できる**医療用医薬品**があります。

医療用医薬品は、医師が診断し、患者の状態や体質に合わせてオーダーメイドで単剤を処方しているものです。これは、一錠に1種類の有効成分が配合されている薬の組み合わせで処方する為、症状が複雑になると薬の種類が多数になる事があります。
処方箋は、英語で“レシピ”と言うように薬の種類や服用量、投与方法などの詳細な配合を医師から薬剤師に引継ぐ大切な書類です。



例えば、風邪の処方では・・・

- ・熱があれば、解熱剤
- ・咳が出ていれば、鎮咳薬
- ・薬により胃へのダメージを防ぐ胃薬

など、症状ごとに様々な薬を組み合わせで出されるのが一般的です。

有効成分の配合量**一般用医薬品（市販薬）**より多く、効き目は強いですが、使い方には十分な注意が必要です。医師の指示通りに用法や用途を守り服用しましょう。

■安全性の高い一般用医薬品



一般用医薬品（市販薬）は、多くの人が安心して使用出来るように安全性の高い成分が使用されています。有効成分の量も控えめに作られているモノが多く、副作用が起こりにくい効き目も穏やかなものです。その代わり、一つの薬で幅広い症状に対応できるようになっているのが特徴です。

例えば、風邪の場合・・・

惹き始めに、発熱や咳、のどの痛みなどに効く総合感冒薬を早めに服用するのが効果的です。但し、服用を始めて3～4日経っても症状が改善されない場合は、違う病気の可能性もあるので、必ず医療機関の受診が必要です。

2009年6月施行の改正薬事法では、**一般用医薬品**が安全性別に第1～3類医薬品に別けられました。薬局・ドラッグストアなどでより安全に、かつ有効に薬が購入できるように配慮されました。

一番、効き目が高い第1類医薬品に分類される医療用医薬品から一般用医薬品に転用されたスイッチOTC薬が今後は増える傾向があります。スイッチOTC薬は、今まで処方箋がなければ買えなかった薬が薬剤師からの使



い方の指導を受ける事で薬局やドラッグストアで購入可能となったものです。
自分の健康を自分で管理するセルフメディケーションの時代にこれらの薬も上手に活用しましょう。

■その他

- 医療用医薬品を飲んでいる時は、原則として一般用医薬品は併用しないようにして下さい。

- 処方箋の有効期限は、処方箋を貰った日を含めて、4日以内が有効期限です。期限を過ぎると処方箋は無効となり医療用医薬品が購入出来なくなります。（再度、診察を受け処方箋が必要）



- 医療用医薬品は、薬剤師が常駐し調剤室があるところで購入出来ます。「処方箋受付」、「保険薬局」、「基準薬局」などの表示があるところでは、どこでも処方箋による調剤が可能です。（*特に病院が薬局を指定することはありません）